

9 / 11日(日)は

衆議院議員総選挙および

最高裁判所裁判官国民審査の

投票日です

公示日 8/31

投票に行こう！

投票できる人

年齢

昭和60年9月12日以前に生まれた人

住所

平成17年5月29日以前から引き続き市内に住所および住民登録がある方

市内転居された方

8月20日(土)以降に転居された方は、転居前の投票所で投票してください。

転入された方

5月30日以降に転入された方は、前住所地で投票することになります。

投票時間は午後8時まで

投票時間は午前7時から午後8時までです。ただし、一部の投票所は時間を繰り上げて閉鎖しますので、ご注意ください。

投票所が変更になります

第2投票所(今回に限る)

石崎公民館 石崎保育園

第20投票所

多根町農業研修センター

多根町ふれあい研修センター

なお、第17投票所は、平成16年7月の参議院議員通常選挙から府中生産会館(本府中町石川県能登中部保健所横)に変更になっております。

大切な一票を有効に使いましょう



選挙のめいすいくん
「みんなの一票大切に」

期日前投票

不在者投票はお早めに

日時 9月10日(土)まで

毎日、午前8時30分～午後8時です

場所

市役所本庁、各支所の4ヶ所に設置しますが、なるべく次の区分にしたがって投票をお願いいたします。

住所地	投票場所
旧七尾市の区域	本庁
旧田鶴浜町の区域	田鶴浜支所
旧中島町の区域	中島支所
旧能登島町の区域	能登島支所

入院・入所先での不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院や施設などに入院・入所されている方は、お早めに病院長・施設長へ申し出てください。

お問い合わせは

七尾市選挙管理委員会

☎ 53 8438